

平成28年度静岡県一般会計補正予算

平成28年度静岡県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ48,161,900千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,225,853,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更並びに追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(県債の補正)

第4条 県債の変更並びに追加は、「第4表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県税		496,000,000	△ 7,800,000	488,200,000
	1 県民税	169,722,000	△ 6,597,000	163,125,000
	2 事業税	123,873,000	225,000	124,098,000
	3 地方消費税	88,260,000	△ 1,687,000	86,573,000
	4 不動産取得税	10,446,000	615,000	11,061,000
	5 県たばこ税	4,190,000	△ 37,000	4,153,000
	6 ゴルフ場利用税	2,515,000	111,000	2,626,000
	7 自動車取得税	4,802,000	△ 70,000	4,732,000
	8 軽油引取税	37,250,000	△ 497,000	36,753,000
	9 自動車税	53,653,000	139,000	53,792,000
	10 鉱区税	4,000	0	4,000
	11 核燃料税	1,240,000	0	1,240,000
	12 狩猟税	44,000	△ 2,000	42,000
	13 旧法による税	1,000	0	1,000
2 地方消費税清算金		136,855,000	△ 2,805,000	134,050,000
	1 地方消費税清算金	136,855,000	△ 2,805,000	134,050,000
3 地方譲与税		59,000,000	△ 3,700,000	55,300,000
	1 地方法人特別譲与税	56,306,000	△ 3,742,000	52,564,000
	2 地方揮発油譲与税	2,491,000	57,000	2,548,000

	3 石油ガス譲与税	179,000	△	18,000	161,000
	4 地方道路譲与税	1,000		0	1,000
	5 航空機燃料譲与税	23,000		3,000	26,000
4 地方特例交付金		1,721,000		0	1,721,000
	1 地方特例交付金	1,721,000		0	1,721,000
5 地方交付税		159,173,000		0	159,173,000
	1 地方交付税	159,173,000		0	159,173,000
6 交通安全対策特別交付金		1,100,000		100,000	1,200,000
	1 交通安全対策特別交付金	1,100,000		100,000	1,200,000
7 分担金及び負担金		3,912,388	△	288,616	3,623,772
	1 負担金	3,912,388	△	288,616	3,623,772
8 使用料及び手数料		16,987,381	△	12,746	16,974,635
	1 使用料	11,020,123	△	10,953	11,009,170
	2 手数料	369,257	△	13,792	355,465
	3 証紙収入	5,598,001		11,999	5,610,000
9 国庫支出金		151,212,084	△	18,613,670	132,598,414
	1 国庫負担金	57,871,615	△	5,064,222	52,807,393
	2 国庫補助金	88,128,648	△	12,850,805	75,277,843
	3 委託金	5,211,821	△	698,643	4,513,178
10 財産収入		3,520,119	△	1,731,778	1,788,341
	1 財産運用収入	1,171,667	△	128,650	1,043,017

	2 財産売却収入	2,348,452	△ 1,603,128	745,324
1 1 寄附金		145,800	27,563	173,363
	1 寄附金	145,800	27,563	173,363
1 2 繰入金		64,884,746	△ 20,593,428	44,291,318
	1 特別会計繰入金	4,453,890	4,425	4,458,315
	2 基金繰入金	60,430,856	△ 20,597,853	39,833,003
1 3 繰越金		5,656,000	0	5,656,000
	1 繰越金	5,656,000	0	5,656,000
1 4 諸収入		23,032,382	△ 714,225	22,318,157
	1 延滞金、加算金及び過料等	750,635	32,756	783,391
	2 預金利子	78,000	△ 77,400	600
	3 貸付金元利収入	1,104,460	△ 113,355	991,105
	4 受託事業収入	958,489	△ 249,418	709,071
	5 収益事業収入	7,435,000	△ 686,000	6,749,000
	6 利子割精算金収入	17,000	△ 6,000	11,000
	7 雑入	12,688,798	385,192	13,073,990
1 5 県債		150,815,000	7,970,000	158,785,000
	1 県債	150,815,000	7,970,000	158,785,000
歳入合計		1,274,014,900	△ 48,161,900	1,225,853,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		2,023,083	△ 22,747	2,000,336
	1 議会費	2,023,083	△ 22,747	2,000,336
2 経営管理費		29,640,563	3,204,462	32,845,025
	1 経営管理費	18,432,452	3,716,327	22,148,779
	2 徴税費	8,877,351	△ 455,294	8,422,057
	3 出納費	1,841,657	△ 48,811	1,792,846
	4 人事委員会費	225,805	△ 1,421	224,384
	5 監査委員費	263,298	△ 6,339	256,959
3 政策企画費		11,866,024	△ 989,025	10,876,999
	1 政策企画費	2,662,202	25,855	2,688,057
	2 知事戦略・外交費	1,052,275	△ 60,697	991,578
	3 政策推進費	4,634,435	△ 621,083	4,013,352
	4 選挙費	1,531,391	△ 239,028	1,292,363
	5 情報統計費	1,985,721	△ 94,072	1,891,649
4 暮らし・環境費		8,953,118	△ 523,975	8,429,143
	1 暮らし・環境費	2,560,416	△ 33,495	2,526,921
	2 県民生活費	686,200	△ 9,018	677,182
	3 建築住宅費	2,506,333	△ 80,725	2,425,608
	4 環境費	3,200,169	△ 400,737	2,799,432

5	文化・観光費	13,169,424	△	829,632	12,339,792
	1 文化・観光費	2,514,640	△	255	2,514,385
	2 文化費	4,341,985	△	429,803	3,912,182
	3 スポーツ費	1,221,761	△	42,753	1,179,008
	4 観光交流費	1,733,715	△	28,966	1,704,749
	5 空港振興費	3,357,323	△	327,855	3,029,468
6	健康福祉費	236,138,681	△	9,408,908	226,729,773
	1 健康福祉費	10,166,756	△	102,069	10,064,687
	2 福祉長寿費	52,677,544	△	1,463,278	51,214,266
	3 こども未来費	36,804,485		1,861,125	38,665,610
	4 障害者支援費	19,243,442	△	485,925	18,757,517
	5 医療健康費	116,840,708	△	9,193,792	107,646,916
	6 生活衛生費	405,746	△	24,969	380,777
7	経済産業費	51,437,248	△	4,540,741	46,896,507
	1 経済産業費	12,133,006		862,898	12,995,904
	2 産業革新費	3,662,183		217,591	3,879,774
	3 就業支援費	2,127,754	△	435,855	1,691,899
	4 商工業費	12,112,444	△	1,700,300	10,412,144
	5 農業費	7,431,507	△	1,433,799	5,997,708
	6 森林・林業費	11,764,868	△	1,059,838	10,705,030
	7 水産業費	2,100,209	△	984,384	1,115,825
	8 労働委員会費	105,277	△	7,054	98,223
8	交通基盤費	148,662,069	△	15,996,416	132,665,653

	1 交通基盤管理費	9,888,766	△	692,836	9,195,930
	2 建設支援費	95,463	△	2,215	93,248
	3 道路費	47,883,533	△	2,522,758	45,360,775
	4 河川砂防費	46,068,625	△	7,261,340	38,807,285
	5 港湾費	10,252,920	△	729,268	9,523,652
	6 都市費	16,315,291	△	2,713,143	13,602,148
	7 農地費	18,157,471	△	2,074,856	16,082,615
9 危機管理費		6,925,188	△	752,162	6,173,026
	1 危機管理費	6,925,188	△	752,162	6,173,026
10 警察費		79,249,173	△	1,622,567	77,626,606
	1 警察管理費	76,211,634	△	1,550,028	74,661,606
	2 警察活動費	3,037,539	△	72,539	2,965,000
11 教育費		308,636,155	△	2,118,116	306,518,039
	1 総合教育費	8,160	△	760	7,400
	2 教育委員会費	13,279,509	△	540,379	12,739,130
	3 小学校費	105,209,322	△	294,392	104,914,930
	4 中学校費	62,281,564		154,493	62,436,057
	5 高等学校費	64,984,898	△	853,306	64,131,592
	6 大学費	6,579,863	△	17,962	6,561,901
	7 特別支援学校費	24,807,648		50,858	24,858,506
	8 学校教育費	2,302,196	△	243,990	2,058,206
	9 社会教育費	1,726,436	△	186,574	1,539,862
	10 私学振興費	27,456,559	△	186,104	27,270,455

1 2	災害対策費	8,925,174	△	7,192,525	1,732,649
	1 農林水産施設災害復旧費	1,951,000	△	1,759,485	191,515
	2 土木施設災害復旧費	6,779,000	△	5,456,679	1,322,321
	3 災害対策諸費	195,174		23,639	218,813
1 3	公債費	185,487,000	△	687,548	184,799,452
	1 公債費	185,487,000	△	687,548	184,799,452
1 4	諸支出金	181,602,000	△	5,682,000	175,920,000
	1 公営企業費	50,000	△	19,000	31,000
	2 地方消費税清算金	82,568,000		154,000	82,722,000
	3 利子割交付金	673,000	△	65,000	608,000
	4 配当割交付金	3,811,000	△	1,897,000	1,914,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	3,566,000	△	1,987,000	1,579,000
	6 地方消費税交付金	69,717,000	△	1,403,000	68,314,000
	7 ゴルフ場利用税交付金	1,780,000		70,000	1,850,000
	8 自動車取得税交付金	3,729,000	△	24,000	3,705,000
	9 軽油引取税交付金	11,372,000	△	29,000	11,343,000
	10 利子割精算金	36,000		18,000	54,000
	11 県税還付金	4,300,000	△	500,000	3,800,000
1 5	予備費	1,300,000	△	1,000,000	300,000
	1 予備費	1,300,000	△	1,000,000	300,000
	歳出合計	1,274,014,900	△	48,161,900	1,225,853,000

第 2 表

繰 越 明 許 費 補 正

1 変 更

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
4 暮らし・環境費	4 環 境 費	環 境 政 策 費	30,000	150,000
5 文化・観光費	5 空 港 振 興 費	空 港 政 策 費	222,000	503,000
7 経 済 産 業 費	5 農 業 費	農 業 費	826,000	2,281,000
		畜 産 業 費	256,000	506,000
	6 森 林 ・ 林 業 費	森 林 ・ 林 業 費	1,783,000	3,725,000
	7 水 産 業 費	水 産 業 費	252,000	419,000
8 交 通 基 盤 費	3 道 路 費	道 路 橋 り ょ う 維 持 管 理 費	8,000	511,000
		道 路 橋 り ょ う 新 設 改 良 費	5,363,000	17,454,000
	4 河 川 砂 防 費	河 川 改 良 費	2,570,000	7,858,000
		海 岸 費	922,000	5,360,000
		砂 防 費	1,302,000	3,649,000
		農 林 地 す べ り 対 策 費	70,000	150,000
	5 港 湾 費	港 湾 建 設 費	652,000	1,593,000

		漁 港 整 備 費	379,000	1,365,000
	6 都 市 費	市 街 地 整 備 費	864,000	2,563,000
		公 園 緑 地 費	1,642,000	2,329,000
	7 農 地 費	農 地 費	3,371,000	4,347,000
11 教 育 費	9 社 会 教 育 費	文 化 財 保 護 費	91,000	95,000
12 災 害 対 策 費	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	現 年 災 害 土 木 復 旧 費	21,000	136,000

2 追 加

款	項	事 業 名	金 額
2 経 営 管 理 費	1 経 営 管 理 費	管 財 費	70,000
3 政 策 企 画 費	3 政 策 推 進 費	市 町 振 興 費	4,000
4 くらし・環境費	2 県 民 生 活 費	県 民 生 活 費	17,000
	3 建 築 住 宅 費	住 宅 対 策 費	10,000
		建 築 安 全 推 進 費	212,000
5 文 化 ・ 観 光 費	3 ス ポ ー ツ 費	ス ポ ー ツ 費	17,000
	4 観 光 交 流 費	観 光 費	224,000
6 健 康 福 祉 費	2 福 祉 長 寿 費	長 寿 社 会 費	630,000
	3 こ ど も 未 来 費	こ ど も 未 来 費	67,000
	4 障 害 者 支 援 費	障 害 者 支 援 費	530,000

	5 医療健康費	医 務 福 祉 費	100,000
		県 立 病 院 費	887,000
7 経済産業費	2 産業革新費	研 究 開 発 費	1,127,000
8 交通基盤費	4 河川砂防費	河 川 砂 防 管 理 費	71,000
	5 港湾費	港 湾 管 理 費	108,000
9 危機管理費	1 危機管理費	危 機 管 理 費	681,000
10 警察費	1 警察管理費	警 察 施 設 費	146,000
11 教育費	2 教育委員会費	教 育 管 理 費	377,000
12 災害対策費	1 農林水産施設災害復旧費	現年災害農林水産施設復旧費	33,000
	2 土木施設災害復旧費	過 年 災 害 土 木 復 旧 費	19,000

第 3 表

債 務 負 担 行 為 補 正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
85 治山事業工事契約（太田復旧治山工事ほか 2 件）	平成28年度から 平成29年度まで	136,000千円 （工事予定額 136,000千円） （平成28年度計上予算額 0千円）
86 農地地すべり対策事業工事契約（長野南 2 期ほか 4 件）	平成28年度から 平成29年度まで	32,000千円 （工事予定額 32,000千円） （平成28年度計上予算額 0千円）
87 農業農村整備事業等地質調査委託契約（県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業青木地区）	平成28年度から 平成29年度まで	4,000千円 （委託予定額 4,000千円） （平成28年度計上予算額 0千円）
88 農業農村整備事業等工事契約（県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業天竜川下流寺谷地区ほか 4 件）	平成28年度から 平成29年度まで	417,000千円 （工事予定額 417,000千円） （平成28年度計上予算額 0千円）

第 4 表

県 債 補 正

補 正 前				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
出先機関庁舎等整備費	千円 246,000	普通貸借 又 は 証券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む)	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資 条件により、銀行その他から借り入れ る場合は、据置期間を含めて30年以内 に元利均等又は元金均等若しくは元金 不均等の方法をもって年賦又は半年賦 若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還 し、償還期限を短縮し、又は借換えす ることができる。 償還財源は一般歳入又はその他の収入 をもって支弁する。
水道事業会計出資金	50,000			
地震防災事業費	1,174,000			
大井川広域水道企業団出資金	62,000			
アスベスト対策事業費	22,000			
県民の森整備事業費	8,000			
森林公園整備費	58,000			
文化学術施設整備事業費	1,407,000			
観光施設整備事業費	152,000			
空港整備事業費	501,000			
社会福社会館整備事業費	47,000			
老人福祉施設整備事業費	455,000			
児童福祉施設整備事業費	180,000			
障害者施設整備事業費	11,000			
地方独立行政法人静岡県立病院 機 構 事 業 費	14,818,000			
水産技術研究所等整備費	575,000			
労政会館施設整備費	27,000			
職業能力開発施設整備事業費	22,000			
産業経済会館施設整備費	50,000			
ファルマバレープロジェクト 拠 点 施 設 整 備 費	263,000			
公有林整備費	116,000			
林道事業費	469,000			
臨時林道整備事業費	138,000			
治山事業費	1,428,000			
沿岸漁場整備費	64,000			
道路事業費	1,045,000			
臨時県道整備事業費	13,239,000			
河川事業費	6,025,000			
臨時河川整備事業費	1,000,000			
海岸保全事業費	1,397,000			
自然災害防止事業費	972,000			
砂防事業費	3,020,000			

港灣事業費	1,500,000			
漁港整備費	686,000			
漁港海岸保全費	37,000			
土地区画整理事業貸付金	20,000			
都市公園整備費	1,073,000			
土地改良事業費	2,439,000			
耕地災害防止施設費	1,128,000			
地震対策事業費	50,000			
警察施設整備費	766,000			
臨時高等学校施設整備費	1,248,000			
高等学校施設整備費	66,000			
特別支援学校施設整備費	1,848,000			
県有施設改善事業費	265,000			
国直轄治山事業費	289,000			
国直轄道路事業費	6,130,000			
国直轄河川事業費	1,599,000			
国直轄海岸保全事業費	550,000			
国直轄砂防事業費	1,203,000			
国直轄港湾事業費	1,678,000			
国直轄土地改良事業費	607,000			
現年災害農林水産施設復旧費	398,000			
過年災害土木復旧費	271,000			
現年災害土木復旧費	2,287,000			
国直轄災害復旧費	141,000			
臨時財政対策	74,982,000			
先端農業推進拠点整備事業費	513,000			
計	150,815,000			

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
出先機関庁舎等整備費	302,000	普通貸借 又 は 証券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む)	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資 条件により、銀行その他から借り入れ る場合は、据置期間を含めて30年以内 に元利均等又は元金均等若しくは元金 不均等の方法をもって年賦又は半年賦 若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還 し、償還期限を短縮し、又は借換えす ることができる。 償還財源は一般歳入又はその他の収入 をもって支弁する。
水道事業会計出資金	31,000			
地震防災事業費	1,167,000			
大井川広域水道企業団出資金	62,000			
アスベスト対策事業費	22,000			
県民の森整備事業費	11,000			
森林公園整備費	77,000			
文化学術施設整備事業費	1,508,000			
観光施設整備事業費	198,000			
空港整備事業費	670,000			
社会福社会館整備事業費	40,000			
老人福祉施設整備事業費	489,000			
児童福祉施設整備事業費	212,000			
障害者施設整備事業費	16,000			
地方独立行政法人静岡県立病院 機 構 事 業 費	8,768,000			
水産技術研究所等整備費	504,000			
労政会館施設整備費	29,000			
職業能力開発施設整備事業費	29,000			
産業経済会館施設整備費	58,000			
ファルマバレープロジェクト 拠 点 施 設 整 備 費	347,000			
公 有 林 整 備 費	89,000			
林 道 事 業 費	494,000			
臨 時 林 道 整 備 事 業 費	152,000			
治 山 事 業 費	1,592,000			
沿 岸 漁 場 整 備 費	59,000			
道 路 事 業 費	740,000			
臨 時 県 道 整 備 事 業 費	21,085,000			
河 川 事 業 費	4,593,000			
臨 時 河 川 整 備 事 業 費	4,893,000			
海 岸 保 全 事 業 費	1,206,000			
自 然 災 害 防 止 事 業 費	1,071,000			
砂 防 事 業 費	2,193,000			

港 湾 事 業 費	1,420,000			
漁 港 整 備 費	712,000			
漁 港 海 岸 保 全 費	37,000			
土 地 区 画 整 理 事 業 貸 付 金	20,000			
都 市 公 園 整 備 費	1,072,000			
土 地 改 良 事 業 費	2,384,000			
耕 地 災 害 防 止 施 設 費	1,107,000			
地 震 对 策 事 業 費	50,000			
警 察 施 設 整 備 費	774,000			
臨 時 高 等 学 校 施 設 整 備 費	1,496,000			
高 等 学 校 施 設 整 備 費	0			
特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	2,220,000			
県 有 施 設 改 善 事 業 費	358,000			
国 直 轄 治 山 事 業 費	352,000			
国 直 轄 道 路 事 業 費	5,560,000			
国 直 轄 河 川 事 業 費	1,479,000			
国 直 轄 海 岸 保 全 事 業 費	875,000			
国 直 轄 砂 防 事 業 費	1,808,000			
国 直 轄 港 湾 事 業 費	1,834,000			
国 直 轄 土 地 改 良 事 業 費	471,000			
現 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	0			
過 年 災 害 土 木 復 旧 費	257,000			
現 年 災 害 土 木 復 旧 費	288,000			
国 直 轄 災 害 復 旧 費	61,000			
臨 時 財 政 对 策	74,982,000			
先 端 農 業 推 進 拠 点 整 備 事 業 費	460,000			
次 世 代 自 動 車 ・ I o T 对 应 機 器 開 発 支 援 拠 点 整 備 事 業 費	331,000			
茶 の 都 拠 点 整 備 事 業 費	1,024,000			
減 収 補 填 （ 特 例 分 ）	4,646,000			
計	158,785,000			

平成28年度静岡県公債管理特別会計補正予算

平成28年度静岡県の公債管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,018,553千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ409,219,447千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		3,449,000	△ 158,651	3,290,349
	1 財産運用収入	3,449,000	△ 158,651	3,290,349
2 繰入金		264,389,000	△ 859,902	263,529,098
	1 一般会計繰入金	184,931,000	△ 701,103	184,229,897
	2 基金繰入金	79,458,000	△ 158,799	79,299,201
3 県債		142,400,000	0	142,400,000
	1 県債	142,400,000	0	142,400,000
歳入合計		410,238,000	△ 1,018,553	409,219,447

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債費		410,238,000	△ 1,018,553	409,219,447
	1 公債費	410,238,000	△ 1,018,553	409,219,447
歳 出 合 計		410,238,000	△ 1,018,553	409,219,447

平成28年度静岡県自動車税等証紙徴収事務 特別会計補正予算

平成28年度静岡県の自動車税等証紙徴収事務特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ70,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,054,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		4,124,000	△ 70,000	4,054,000
	1 証紙収入	4,124,000	△ 70,000	4,054,000
歳入合計		4,124,000	△ 70,000	4,054,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰出金		4,124,000	△ 70,000	4,054,000
	1 一般会計繰出金	4,124,000	△ 70,000	4,054,000
歳 出 合 計		4,124,000	△ 70,000	4,054,000

平成28年度静岡県市町振興助成事業特別会計補正予算

平成28年度静岡県の市町振興助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ324千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,343,324千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸収入		1,343,000	323	1,343,323
	1 貸付金元利収入	1,343,000	323	1,343,323
2 繰越金		0	1	1
	1 繰越金	0	1	1
歳入合計		1,343,000	324	1,343,324

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市町振興助成事業費		1,343,000	324	1,343,324
	1 市町振興事業貸付金	200,000	△ 118,000	82,000
	2 諸費	1,690	0	1,690
	3 一般会計繰出金	1,141,310	118,324	1,259,634
歳 出 合 計		1,343,000	324	1,343,324

平成28年度静岡県県営住宅事業特別会計補正予算

平成28年度静岡県の県営住宅事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ347,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,321,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(県債の補正)

第3条 県債の変更は、「第3表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		4,341,278	△ 10,954	4,330,324
	1 使用料	4,341,278	△ 10,954	4,330,324
2 国庫支出金		1,858,199	113,150	1,971,349
	1 国庫補助金	1,858,199	113,150	1,971,349
3 財産収入		75,614	△ 49,661	25,953
	1 財産運用収入	75,614	△ 49,661	25,953
4 繰入金		2,418,788	△ 161,236	2,257,552
	1 一般会計繰入金	1,448,000	0	1,448,000
	2 基金繰入金	970,788	△ 161,236	809,552
5 繰越金		1,000	121,769	122,769
	1 繰越金	1,000	121,769	122,769
6 諸収入		98,121	△ 68	98,053
	1 雑入	98,121	△ 68	98,053
7 県債		1,875,000	△ 360,000	1,515,000
	1 県債	1,875,000	△ 360,000	1,515,000
歳入合計		10,668,000	△ 347,000	10,321,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業費		7,545,319	△ 307,225	7,238,094
	1 県営住宅管理費	3,299,351	△ 10,873	3,288,478
	2 県営住宅整備費	4,130,999	△ 483,591	3,647,408
	3 積立金	114,969	187,239	302,208
2 公債費		3,055,786	△ 39,775	3,016,011
	1 公債費	3,055,786	△ 39,775	3,016,011
3 予備費		66,895	0	66,895
	1 予備費	66,895	0	66,895
歳 出 合 計		10,668,000	△ 347,000	10,321,000

第 2 表

繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 県営住宅事業費	2 県営住宅整備費	県 営 住 宅 整 備 費	189,000

第 3 表

県 債 補 正

補 正 前

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 営 住 宅 建 設 費	千円 1,766,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	1,766,000			

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 営 住 宅 建 設 費	千円 1,406,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	1,406,000			

平成28年度静岡県心身障害者扶養共済事業 特別会計補正予算

平成28年度静岡県の心身障害者扶養共済事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ9,310千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ653,690千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		118,591	0	118,591
	1 国庫補助金	118,591	0	118,591
2 繰入金		126,349	477	126,826
	1 一般会計繰入金	126,349	477	126,826
3 繰越金		1	0	1
	1 繰越金	1	0	1
4 諸収入		418,059	△ 9,787	408,272
	1 預金利子	1	0	1
	2 雑入	418,058	△ 9,787	408,271
歳入合計		663,000	△ 9,310	653,690

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 扶養共済事業費		662,850	△ 9,310	653,540
	1 扶養年金費	658,740	△ 9,306	649,434
	2 諸費	4,110	△ 4	4,106
2 予備費		150	0	150
	1 予備費	150	0	150
歳 出 合 計		663,000	△ 9,310	653,690

平成28年度静岡県中小企業高度化資金 貸付事業等特別会計補正予算

平成28年度静岡県の中小企業高度化資金貸付事業等特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ402,214千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,174,786千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(県債の補正)

第2条 県債の変更は、「第2表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		40,970	△ 29,530	11,440
	1 一般会計繰入金	40,970	△ 29,530	11,440
2 繰越金		5,150,861	2,768	5,153,629
	1 繰越金	5,150,861	2,768	5,153,629
3 諸収入		1,538,497	△ 230,645	1,307,852
	1 預金利子	1,499	△ 1,487	12
	2 貸付金元利収入	1,536,721	△ 229,124	1,307,597
	3 雑入	277	△ 34	243
4 県債		846,672	△ 144,807	701,865
	1 県債	846,672	△ 144,807	701,865
歳入合計		7,577,000	△ 402,214	7,174,786

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業高度化等 事業費		3,936,978	△ 240,851	3,696,127
	1 中小企業高度化資 金等貸付金	1,059,978	△ 180,912	879,066
	2 諸費	35,149	△ 13,845	21,304
	3 一般会計繰出金	2,841,851	△ 46,094	2,795,757
2 公債費		3,640,022	△ 161,363	3,478,659
	1 公債費	3,640,022	△ 161,363	3,478,659
歳 出 合 計		7,577,000	△ 402,214	7,174,786

第 2 表

県 債 補 正

補 正 前

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中小企業高度化資金等貸付金	千円 846,672	普通貸借	10.0 % 以 内	独立行政法人中小企業基盤整備機構 の定める融資条件による。
計	846,672			

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中小企業高度化資金等貸付金	千円 701,865	普通貸借	10.0 % 以 内	独立行政法人中小企業基盤整備機構 の定める融資条件による。
計	701,865			

平成28年度静岡県林業改善資金特別会計補正予算

平成28年度静岡県の林業改善資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ79,077千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ313,923千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		232,407	39,880	272,287
	1 繰越金	232,407	39,880	272,287
2 諸収入		160,593	△ 118,957	41,636
	1 預金利子	548	△ 546	2
	2 貸付金元利収入	110,043	△ 80,911	29,132
	3 雑入	50,002	△ 37,500	12,502
歳入合計		393,000	△ 79,077	313,923

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 林業改善資金費		190,993	△ 112,528	78,465
	1 林業改善資金貸付金	40,000	0	40,000
	2 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	△ 75,000	25,000
	3 諸費	978	△ 13	965
	4 木材産業等高度化資金借入金償還金	50,015	△ 37,515	12,500
2 予備費		202,007	33,451	235,458
	1 予備費	202,007	33,451	235,458
歳 出 合 計		393,000	△ 79,077	313,923

平成28年度静岡県沿岸漁業改善資金 特別会計補正予算

平成28年度静岡県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ58,101千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ215,101千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		1,164	△ 67	1,097
	1 一般会計繰入金	1,164	△ 67	1,097
2 繰越金		109,486	69,078	178,564
	1 繰越金	109,486	69,078	178,564
3 諸収入		46,350	△ 10,910	35,440
	1 預金利子	529	△ 438	91
	2 貸付金元金収入	45,820	△ 10,472	35,348
	3 雑入	1	0	1
歳入合計		157,000	58,101	215,101

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金 費		66,164	△ 67	66,097
	1 沿岸漁業改善資金 貸付金	65,000	0	65,000
	2 諸費	1,164	△ 67	1,097
2 予備費		90,836	58,168	149,004
	1 予備費	90,836	58,168	149,004
歳 出 合 計		157,000	58,101	215,101

平成28年度静岡県清水港等港湾整備事業 特別会計補正予算

平成28年度静岡県の清水港等港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ100,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,380,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更並びに追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(県債の補正)

第3条 県債の変更は、「第3表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1	使用料及び手数料	2,799,867	△ 11,586	2,788,281
	1 使用料	2,799,867	△ 11,586	2,788,281
2	財産収入	327,352	56,103	383,455
	1 財産運用収入	327,352	56,103	383,455
3	繰入金	76,000	0	76,000
	1 一般会計繰入金	76,000	0	76,000
4	諸収入	112,781	13,634	126,415
	1 貸付金元利収入	24,816	0	24,816
	2 雑入	87,965	13,632	101,597
	3 預金利子	0	2	2
5	県債	2,964,000	△ 3,000	2,961,000
	1 県債	2,964,000	△ 3,000	2,961,000
6	繰越金	0	44,849	44,849
	1 繰越金	0	44,849	44,849
歳入合計		6,280,000	100,000	6,380,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾事業費		4,278,139	131,199	4,409,338
	1 港湾管理費	2,056,579	△ 201,801	1,854,778
	2 施設整備費	2,060,000	0	2,060,000
	3 積立金	150,000	333,000	483,000
	4 一般会計繰出金	11,560	0	11,560
2 公債費		1,996,598	△ 31,199	1,965,399
	1 公債費	1,996,598	△ 31,199	1,965,399
3 予備費		5,263	0	5,263
	1 予備費	5,263	0	5,263
歳 出 合 計		6,280,000	100,000	6,380,000

第 2 表

繰越明許費補正

1 変更

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
1 港湾事業費	2 施設整備費	清水港施設整備費	498,000	1,211,000

2 追加

款	項	事業名	金額
1 港湾事業費	1 港湾管理費	清水港港湾管理費	19,000
		田子の浦港港湾管理費	17,000
		御前崎港港湾管理費	10,000
	2 施設整備費	御前崎港施設整備費	26,000

第 3 表

県 債 補 正

補 正 前				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
清水港施設整備費	千円 748,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0 % 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
清水港埠頭整備費	1,800,000			
田子の浦港施設整備費	15,000			
御前崎港施設整備費	401,000			
計	2,964,000			

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
清 水 港 施 設 整 備 費	千円 747,000	普通貸借	10.0 %	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
清 水 港 埠 頭 整 備 費	1,799,000	又 は	以 内	
田 子 の 浦 港 施 設 整 備 費	15,000	証 券 発 行		
御 前 崎 港 施 設 整 備 費	400,000			
計	2,961,000			

平成28年度静岡県流域下水道事業特別会計補正予算

平成28年度静岡県の流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ613,232千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,193,768千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(県債の補正)

第3条 県債の変更は、「第3表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,624,604	△ 162,543	2,462,061
	1 負担金	2,624,604	△ 162,543	2,462,061
2 使用料及び手数料		121	△ 9	112
	1 使用料	121	△ 9	112
3 国庫支出金		616,170	△ 158,868	457,302
	1 国庫補助金	616,170	△ 158,868	457,302
4 繰入金		1,378,381	△ 147,449	1,230,932
	1 一般会計繰入金	1,378,381	△ 147,449	1,230,932
5 諸収入		877,724	△ 61,364	816,360
	1 雑入	877,724	△ 61,364	816,360
6 県債		310,000	△ 83,000	227,000
	1 県債	310,000	△ 83,000	227,000
7 財産収入		0	1	1
	1 財産売払収入	0	1	1
歳入合計		5,807,000	△ 613,232	5,193,768

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	流域下水道事業費	4,345,791	△ 602,992	3,742,799
	1 流域下水道管理費	2,705,122	△ 191,577	2,513,545
	2 流域下水道建設費	1,181,500	△ 343,610	837,890
	3 一般会計繰出金	459,169	△ 67,805	391,364
2	公債費	1,460,439	△ 10,240	1,450,199
	1 公債費	1,460,439	△ 10,240	1,450,199
3	予備費	770	0	770
	1 予備費	770	0	770
歳 出 合 計		5,807,000	△ 613,232	5,193,768

第 2 表

線 越 明 許 費 補 正

1 変 更

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
1 流 域 下 水 道 費	2 流 域 下 設 水 道 費	流 域 下 水 道 建 設 費	120,000	414,000

第 3 表

県 債 補 正

補 正 前

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
狩野川東部流域下水道事業費 狩野川西部流域下水道事業費	千円 132,000 178,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0 % 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	310,000			

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
狩野川東部流域下水道事業費	千円 99,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
狩野川西部流域下水道事業費	128,000	又 は 証券発行	以 内	
計	227,000			

平成28年度静岡県物品調達事務等特別会計補正予算

平成28年度静岡県の物品調達事務等特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ338,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,037,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸収入		2,375,000	△ 338,000	2,037,000
	1 諸収入	2,373,733	△ 337,961	2,035,772
	2 雑入	1,267	△ 39	1,228
歳入合計		2,375,000	△ 338,000	2,037,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 集中管理費		2,375,000	△ 338,000	2,037,000
	1 集中管理費	2,375,000	△ 338,000	2,037,000
歳 出 合 計		2,375,000	△ 338,000	2,037,000

平成28年度静岡県工業用水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成28年度静岡県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成28年度静岡県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)		(補 正)	(計)
1 総 配 水 量	275,724,204 ^{m³}		2,250,078 ^{m³}	277,974,282 ^{m³}
(ア) 柿田川工業用水道	36,507,578 ^{m³}	△	7,578 ^{m³}	36,500,000 ^{m³}
(イ) 富士川工業用水道	37,583,626 ^{m³}	△	207,340 ^{m³}	37,376,286 ^{m³}
(ウ) 東駿河湾工業用水道	144,745,015 ^{m³}		2,828,135 ^{m³}	147,573,150 ^{m³}
(エ) 静清工業用水道	18,993,816 ^{m³}	△	11,881 ^{m³}	18,981,935 ^{m³}
(オ) 中遠工業用水道	16,020,577 ^{m³}	△	204,965 ^{m³}	15,815,612 ^{m³}
(カ) 西遠工業用水道	15,738,291 ^{m³}	△	144,406 ^{m³}	15,593,885 ^{m³}
(キ) 湖西工業用水道	6,135,301 ^{m³}	△	1,887 ^{m³}	6,133,414 ^{m³}
2 1日平均配水量	755,410 ^{m³}		6,163 ^{m³}	761,573 ^{m³}
(ア) 柿田川工業用水道	100,021 ^{m³}	△	21 ^{m³}	100,000 ^{m³}
(イ) 富士川工業用水道	102,969 ^{m³}	△	568 ^{m³}	102,401 ^{m³}
(ウ) 東駿河湾工業用水道	396,562 ^{m³}		7,748 ^{m³}	404,310 ^{m³}
(エ) 静清工業用水道	52,038 ^{m³}	△	33 ^{m³}	52,005 ^{m³}
(オ) 中遠工業用水道	43,892 ^{m³}	△	562 ^{m³}	43,330 ^{m³}
(カ) 西遠工業用水道	43,119 ^{m³}	△	396 ^{m³}	42,723 ^{m³}
(キ) 湖西工業用水道	16,809 ^{m³}	△	5 ^{m³}	16,804 ^{m³}
3 給 水 工 場 数	349か所	△	3か所	346か所
(ア) 柿田川工業用水道	4か所		0か所	4か所

(イ) 富士川工業用水道	10か所		0か所	10か所
(ウ) 東駿河湾工業用水道	101か所	△	1か所	100か所
(エ) 静清工業用水道	70か所		1か所	71か所
(オ) 中遠工業用水道	56か所	△	1か所	55か所
(カ) 西遠工業用水道	86か所	△	2か所	84か所
(キ) 湖西工業用水道	22か所		0か所	22か所
4 建設改良事業	1,955,000千円	△	97,016千円	1,857,984千円
(ア) 富士川工業用水道	110,725千円		180,000千円	290,725千円
(イ) 東駿河湾工業用水道	556,880千円	△	296,000千円	260,880千円
(ウ) 静清工業用水道	732,015千円		28,000千円	760,015千円
(エ) 中遠工業用水道	297,074千円	△	4,000千円	293,074千円
(オ) 西遠工業用水道	168,008千円	△	5,016千円	162,992千円
(カ) 湖西工業用水道	80,298千円		0千円	80,298千円
(キ) 柿田川工業用水道	10,000千円		0千円	10,000千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 工業用水道事業収益	4,770,634千円	△ 100,944千円	4,669,690千円
第1項 営 業 収 益	4,431,866千円	26,963千円	4,458,829千円
第2項 営 業 外 収 益	194,682千円	△ 11,065千円	183,617千円
第3項 特 別 利 益	144,086千円	△ 116,842千円	27,244千円
	支 出		
第1款 工業用水道事業費用	4,638,864千円	△ 66,621千円	4,572,243千円
第1項 営 業 費 用	4,307,935千円	△ 118,454千円	4,189,481千円
第2項 営 業 外 費 用	326,597千円	51,994千円	378,591千円
第3項 特 別 損 失	1,332千円	△ 161千円	1,171千円

第4項 予 備 費 3,000千円 0千円 3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,014,408千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額139,983千円、減債積立金283,771千円、建設改良積立金79,096千円及び過年度分損益勘定留保資金1,511,558千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	981,666千円	△ 15,148千円	966,518千円
第1項 企業債	845,000千円	△ 54,000千円	791,000千円
第2項 国庫補助金	131,600千円	18,200千円	149,800千円
第3項 負担金	2,501千円	20,000千円	22,501千円
第4項 固定資産売却代金	1,565千円	172千円	1,737千円
第5項 雑収入	1,000千円	480千円	1,480千円
	支 出		
第1款 資本的支出	3,091,499千円	△ 110,573千円	2,980,926千円
第1項 建設改良費	1,955,000千円	△ 97,016千円	1,857,984千円
第2項 固定資産取得費	7,133千円	0千円	7,133千円
第3項 企業債償還金	1,080,738千円	△ 13,557千円	1,067,181千円
第4項 負担金償還金	48,628千円	0千円	48,628千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
富士川工業用水道建設費	千円 50,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
東駿河湾工業用水道建設費	22,000	又 は	以 内	
静清工業用水道建設費	443,000	証 券 発 行		
中遠工業用水道建設費	188,000			
西遠工業用水道建設費	100,000			
湖西工業用水道建設費	37,000			
柿田川工業用水道建設費	5,000			
計	845,000			
(補 正 後)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
富士川工業用水道建設費	千円 50,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
東駿河湾工業用水道建設費	22,000	又 は	以 内	
静清工業用水道建設費	443,000	証 券 発 行		
中遠工業用水道建設費	174,000			
西遠工業用水道建設費	65,000			
湖西工業用水道建設費	37,000			
柿田川工業用水道建設費	0			
計	791,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補正前)	(補正後)
(1) 職員給与費	652,418千円	658,280千円

平成28年度静岡県水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成28年度静岡県水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成28年度静岡県水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)		(補 正)		(計)
1 総 配 水 量	78,292,500m ³	△	101,924m ³		78,190,576m ³
(ア) 駿 豆 水 道	13,067,000m ³	△	590,876m ³		12,476,124m ³
(イ) 榛 南 水 道	5,402,000m ³	△	83,393m ³		5,318,607m ³
(ウ) 遠 州 水 道	59,823,500m ³		572,345m ³		60,395,845m ³
2 1 日 平 均 配 水 量	214,500m ³	△	281m ³		214,219m ³
(ア) 駿 豆 水 道	35,800m ³	△	1,619m ³		34,181m ³
(イ) 榛 南 水 道	14,800m ³	△	228m ³		14,572m ³
(ウ) 遠 州 水 道	163,900m ³		1,566m ³		165,466m ³
3 給 水 対 象 数	10市町		0市町		10市町
(ア) 駿 豆 水 道	3市町		0市町		3市町
(イ) 榛 南 水 道	2市		0市町		2市
(ウ) 遠 州 水 道	5市町		0市町		5市町
4 建 設 改 良 事 業	1,500,000千円	△	364,350千円		1,135,650千円
(ア) 駿 豆 水 道	257,911千円	△	125,500千円		132,411千円
(イ) 榛 南 水 道	140,387千円		0千円		140,387千円
(ウ) 遠 州 水 道	1,101,702千円	△	238,850千円		862,852千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 水道事業収益	7,001,000千円	△ 33,753千円	6,967,247千円
第1項 営業収益	6,484,646千円	△ 28,523千円	6,456,123千円
第2項 営業外収益	516,354千円	△ 5,230千円	511,124千円
	支 出		
第1款 水道事業費用	6,421,570千円	△ 77,077千円	6,344,493千円
第1項 営業費用	5,782,320千円	△ 175,048千円	5,607,272千円
第2項 営業外費用	636,250千円	97,971千円	734,221千円
第3項 予備費	3,000千円	0千円	3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,432,714千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額83,873千円、減債積立金747,223千円、建設改良積立金214,847千円及び過年度分損益勘定留保資金1,386,771千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	481,000千円	△ 390,712千円	90,288千円
第1項 企業債	381,000千円	△ 381,000千円	0千円
第2項 出資金	50,000千円	△ 19,000千円	31,000千円
第3項 補助金	50,000千円	△ 18,269千円	31,731千円
第4項 負担金	0千円	27,557千円	27,557千円
	支 出		
第1款 資本的支出	2,905,572千円	△ 382,570千円	2,523,002千円
第1項 建設改良費	1,500,000千円	△ 364,350千円	1,135,650千円
第2項 固定資産取得費	67,700千円	△ 11,779千円	55,921千円

第3項 企業債償還金 1,337,872千円 △ 6,441千円 1,331,431千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
駿豆水道建設費	千円 15,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
榛南水道建設費	93,000	又 は	以 内	
遠州水道建設費	273,000	証券発行		
計	381,000			

(補 正 後)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
駿豆水道建設費 榛南水道建設費 遠州水道建設費	千円 0 0 0	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	0			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補 正 前)	(補 正 後)
(1) 職 員 給 与 費	662,828千円	630,988千円

平成28年度静岡県地域振興整備事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成28年度静岡県地域振興整備事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成28年度静岡県地域振興整備事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

		(補 正 前)		(補 正)	(計)
1 開発整備用 土地取得	取得面積	22,940㎡		11,450㎡	34,390㎡
2 開発整備	開発面積	354,750㎡		11,450㎡	366,200㎡
3 開発土地供給	供給面積	17,810㎡	△	17,810㎡	0㎡

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補 正 額)	(計)
	収 入			
第1款 開発整備事業収益	126,000千円	△	74,398千円	51,602千円
第1項 営業収益	81,807千円	△	81,807千円	0千円
第2項 営業外収益	24,193千円		7,409千円	31,602千円
第3項 特別利益	20,000千円		0千円	20,000千円
	支 出			
第1款 開発整備事業費用	311,662千円	△	141,771千円	169,891千円
第1項 営業費用	172,796千円	△	80,162千円	92,634千円
第2項 営業外費用	135,866千円	△	61,609千円	74,257千円
第3項 予備費	3,000千円		0千円	3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額943,561千円は、過年度分損益勘定留保資金943,561千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	532,540千円	212,030千円	744,570千円
第1項 浜松坪井地区事業収入	8,000千円	△ 8,000千円	0千円
第2項 新規用地事業収入	508,000千円	△ 508,000千円	0千円
第3項 負担金	16,540千円	0千円	16,540千円
第4項 長泉南一色地区事業収入	0千円	306,930千円	306,930千円
第5項 清水町久米田地区事業収入	0千円	387,800千円	387,800千円
第6項 森中川下地区事業収入	0千円	33,300千円	33,300千円
	支 出		
第1款 資本的支出	2,132,452千円	△ 444,321千円	1,688,131千円
第1項 建設改良費	2,132,452千円	△ 444,321千円	1,688,131千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第6条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補 正 前)	(補 正 後)
(1) 職員給与費	101,574千円	102,105千円

平成28年度静岡県立静岡がんセンター事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成28年度静岡県立静岡がんセンター事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成28年度静岡県立静岡がんセンター事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)		(補 正)	(計)
1 事 業 計 画				
(1) 病 床 数	603床		0床	603床
一 般 病 床	603床		0床	603床
(2) 患 者 数				
年 間 延 患 者 数	493,832人	△	10,161人	483,671人
外 来 患 者	298,890人	△	11,940人	286,950人
入 院 患 者	194,942人		1,779人	196,721人
1 日 平 均 患 者 数	1,764人	△	44人	1,720人
外 来 患 者	1,230人	△	49人	1,181人
入 院 患 者	534人		5人	539人
2 建 設 計 画				
(1) 建 設 改 良 工 事	63,500千円		103,614千円	167,114千円
(2) 器 械 器 具 及 び 備 品 購 入	1,104,140千円	△	204,238千円	899,902千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補 正 額)	(計)
	収 入			
第1款 病 院 事 業 収 益	32,014,732千円		1,263,759千円	33,278,491千円

第1項 医業収益	24,630,185千円		1,514,753千円	26,144,938千円
第2項 医業外収益	7,383,547千円	△	298,414千円	7,085,133千円
第3項 特別利益	1,000千円		47,420千円	48,420千円
第2款 研究所事業収益	813,328千円	△	57,697千円	755,631千円
第1項 研究所収益	813,328千円	△	118,625千円	694,703千円
第2項 特別利益	0千円		60,928千円	60,928千円
			支 出	
第1款 病院事業費用	32,101,550千円		1,316,002千円	33,417,552千円
第1項 医業費用	30,568,188千円		1,259,459千円	31,827,647千円
第2項 医業外費用	1,532,362千円	△	123,949千円	1,408,413千円
第3項 特別損失	1,000千円		180,492千円	181,492千円
第2款 研究所事業費用	992,703千円	△	36,788千円	955,915千円
第1項 研究所費用	992,703千円	△	120,895千円	871,808千円
第2項 特別損失	0千円		84,107千円	84,107千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書をおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,165,342千円は、過年度分損益勘定留保資金3,165,342千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
			収 入
第1款 病院資本的収入	1,037,080千円	△ 76,773千円	960,307千円
第1項 企業債	994,000千円	△ 99,000千円	895,000千円
第2項 基金繰入金	1,000千円	0千円	1,000千円
第3項 受託金	12,080千円	△ 1,080千円	11,000千円
第4項 固定資産売却代金	30,000千円	2,400千円	32,400千円
第5項 寄附金	0千円	14,507千円	14,507千円

第6項 敷金・保証金返還金	0千円		900千円	900千円
第7項 貸付金返還金	0千円		5,500千円	5,500千円
第2款 研究所資本的収入	304,238千円		11,467千円	315,705千円
第1項 企業債	122,000千円	△	2,000千円	120,000千円
第2項 他会計負担金	176千円		800千円	976千円
第3項 受託金	32,400千円		0千円	32,400千円
第4項 出資金	149,662千円		12,667千円	162,329千円
	支 出			
第1款 病院資本的支出	4,218,979千円	△	93,331千円	4,125,648千円
第1項 建設改良費	1,013,064千円	△	99,424千円	913,640千円
第2項 企業債償還金	3,141,115千円		9,736千円	3,150,851千円
第3項 長期貸付金	64,800千円	△	19,050千円	45,750千円
第4項 積立金	0千円		14,507千円	14,507千円
第5項 敷金・保証金	0千円		900千円	900千円
第2款 研究所資本的支出	304,239千円		11,467千円	315,706千円
第1項 建設改良費	154,576千円	△	1,200千円	153,376千円
第2項 企業債償還金	149,663千円		12,667千円	162,330千円
(債務負担行為の補正)				
第5条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり改める。				
(補 正 前)				
事 項	期 間	限 度 額		
2 静岡がんセンターX線撮影装置更新委託契約	平成28年度から 平成30年度まで	252,813千円 (委託予定額 252,813千円) (平成28年度計上予算額 0千円)		

(補 正 後)

事 項	期 間	限 度 額
2 静岡がんセンターX線撮影装置更新委託契約	平成28年度から 平成31年度まで	252,813千円 (委託予定額 252,813千円) (平成28年度計上予算額 0千円)

(企業債の補正)

第6条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
静岡がんセンター医療機器整備費 静岡がんセンター研究所整備費	千円 994,000 122,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	1,116,000			

(補 正 後)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
静岡がんセンター医療機器整備費	千円 795,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
静岡がんセンター整備費	100,000	又 は	以 内	
静岡がんセンター研究所整備費	120,000	証券発行		
計	1,015,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第7条 予算第9条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

(補 正 前) (補 正 後)

(1) 職 員 給 与 費 11,500,215千円 11,611,264千円

(他会計からの補助金の補正)

第8条 予算第10条に定めた収益的支出のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額414,277千円を461,828千円と改める。

(棚卸資産購入限度額の補正)

第9条 予算第11条に定めた棚卸資産購入限度額11,835,066千円を13,166,250千円と改める。